

2026年6月使用分から 水道料金・下水道使用料を 値上げします

～大地震時も、水を使って流せる安全・安心なまちへ～

大地震後、早い段階で市民の皆様が水道（給水）や下水道（排水）を利用できるように、最重要な給排水経路を選択して耐震化を進め、上下水道が一本の線としてつながっている状態（＝選択的線の耐震化）を目指します。そのためには、コスト縮減に取り組み、国の補助金などを活用しますが、それでもなお財源が不足することから、水道料金・下水道使用料の値上げをお願いすることとしました。



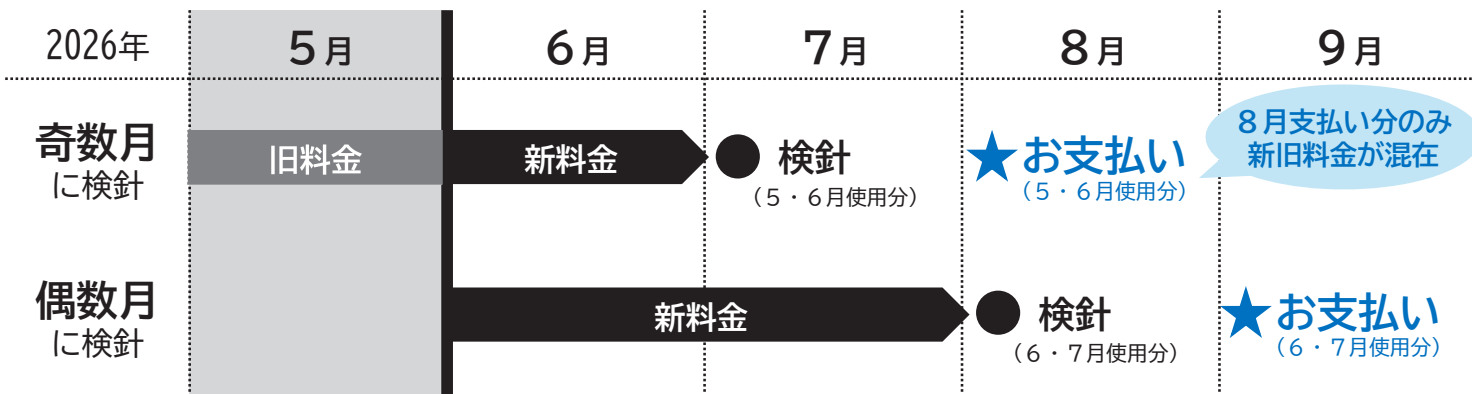
← 詳細はこちら
市HPの「検索メニュー」から
ページID【56373】で検索

皆様のご理解とご協力をお願いいたします

水道料金 と 下水道使用料 が値上がりする時期

※定例検針の場合

6月1日～新料金等開始



奇数月に検針する地区：2026年8月お支払い分（7月検針分）から値上げとなります。

偶数月に検針する地区：2026年9月お支払い分（8月検針分）から値上げとなります。

※2か月に一度、水道メーターを検針し、2か月分で請求しています。
水道料金・下水道使用料は、検針月の翌月10日までにお支払いいただきます。



水のキャラクター
しずみい

< お問い合わせ先 >

内容：水道料金・下水道使用料の値上げに関すること
連絡先：上下水道経理課
☎：054-270-9204、9205

内容：料金・使用料の請求金額に関すること
連絡先：上下水道お客様サービスセンター
☎：054-251-1132

モデルケース別 新旧料金（水道料金 と 下水道使用料）の比較と値上げ額



水道メーターの口径20^{ミリ}
使用水量40^{m³}の場合
(一般家庭(2~3人世帯)等)

水道 5,214円 → 5,650円
+436円 (+8.4%)

下水道 5,554円 → 5,998円
+444円 (+8.0%)

合計 10,768円 → 11,648円
+880円 (+8.2%)



水道メーターの口径40^{ミリ}
使用水量1,000^{m³}の場合
(スーパー、事業所等)

水道 198,000円 → 245,400円
+47,400円 (+23.9%)

下水道 208,834円 → 263,266円
+54,432円 (+26.1%)

合計 406,834円 → 508,666円
+101,832円 (+25.0%)



水道メーターの口径75^{ミリ}
使用水量10,000^{m³}の場合
(大規模事業所等)

水道 2,145,550円 → 2,705,370円
+559,820円 (+26.1%)

下水道 2,375,834円 → 3,080,366円
+704,532円 (+29.7%)

合計 4,521,384円 → 5,785,736円
+1,264,352円(+28.0%)

※上記は、2か月分・消費税込みの金額です。

【参考】水道メーターの口径20ミリメートルの場合の早見表（2か月分・消費税込み）

使用水量 (m ³)	旧料金 (円)			新料金 (円)			値上げ額 (円)		
	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計	水道料金	下水道使用料	合計
0	1,540	2,034	3,574	1,778	2,258	4,036	+238	+224	+462
10	2,200	2,420	4,620	2,438	2,644	5,082	+238	+224	+462
20	2,860	2,804	5,664	3,098	3,028	6,126	+238	+224	+462
30	4,036	4,180	8,216	4,374	4,514	8,888	+338	+334	+672
40	5,214	5,554	10,768	5,650	5,998	11,648	+436	+444	+880
50	6,776	7,150	13,926	7,586	8,044	15,630	+810	+894	+1,704
60	8,338	8,744	17,082	9,522	10,090	19,612	+1,184	+1,346	+2,530

※料金は、水道メーターの口径や使用水量によって異なります。

その他の水道メーターの口径・使用水量の金額は、市ホームページに掲載している「水道料金・下水道使用料計算シミュレーション」をご確認ください。

詳細はこちら→
市HPの「検索メニュー」から
ページID【967】で検索



2040年までの15年間で目指す姿



大地震が発生しても…



水道・下水道が
安心して使える！

2035年
までに

- ・災害拠点病院等
- ・避難所
(中学校区に最低1か所)

2040年
までに

- ・避難所
(小学校区に最低1か所)

上下水道一体での「選択的線的耐震化」については、2040年までの15年間で集中投資期間と位置付けて耐震化を加速します。

そのために必要な水道料金・下水道使用料の改定については、世代間の公平性（その時点で必要な経費をその時居住している市民で負担するという考え方）の観点や物価等の社会情勢を反映するため、3年ごとに段階的に行います。

改定により耐震改修を進めることで…

★断水などの被害が少なくなり、速やかな復旧が可能となることで、市民生活や企業の事業活動への影響が抑えられます！

